

令和元年度 広島県認知症介護基礎研修実施要領

- 1 趣 旨 認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようになることを目的とする。
- 2 主 催 広島県
- 3 実施主体 公益社団法人広島県介護福祉士会（広島県委託実施）
- 4 実施日、会場、申込期間及び定員

回数・会場	実施日・会場・申込期間	定員
第1回 【三次会場】	実施日 令和元年11月13日（水） 9時30分～17時00分	75名
	会場 みよしまちづくりセンター ペペらホール 三次市十日市西6-10-45	
	申込期間 令和元年9月9日（月）～令和元年10月7日（月）	
第2回 【福山会場①】	実施日 令和元年11月25日（月） 10時00分～17時30分	75名
	会場 福山市市民参画センター 5階会議室1 福山市本町1-35	
	申込期間 令和元年9月9日（月）～令和元年10月7日（月）	
第3回 【廿日市会場】	実施日 令和元年12月23日（月） 10時00分～17時30分	75名
	会場 廿日市市総合健康福祉センター（あいプラザ） 健康指導室 廿日市市新宮1-13-1	
	申込期間 令和元年9月9日（月）～令和元年10月7日（月）	
第4回 【呉会場】	実施日 令和2年1月24日（金） 9時30分～17時00分	75名
	会場 未定 呉市内開催（会場決定次第、ホームページよりご案内）	
	申込期間 令和元年11月11日（月）～令和元年12月9日（月）	
第5回 【広島会場】	実施日 令和2年2月14日（金） 9時30分～17時00分	60名
	会場 広島県社会福祉会館 会議室1・2 広島市南区比治山本町12-2	
	申込期間 令和元年11月11日（月）～令和元年12月9日（月）	
第6回 【府中会場】	実施日 令和2年2月28日（金） 10時00分～17時30分	75名
	会場 府中市保健福祉総合センター パレアホール 府中市広谷町919-3	
	申込期間 令和元年11月11日（月）～令和元年12月9日（月）	
第7回 【尾道会場】	実施日 令和2年3月4日（水） 9時30分～17時00分	75名
	会場 ベイタウン尾道組合会館 2階会議室 尾道市東尾道4-4	
	申込期間 令和元年12月23日（月）～令和2年1月27日（月）	
第8回 【東広島会場】	実施日 令和2年3月10日（火） 9時30分～17時00分	75名
	会場 東広島市市民文化センター アザレアホール 東広島市西条西本町28-6	
	申込期間 令和元年12月23日（月）～令和2年1月27日（月）	
第9回 【福山会場②】	実施日 令和2年3月24日（火） 10時00分～17時30分	75名
	会場 未定 福山市内開催（会場決定次第、ホームページよりご案内）	
	申込期間 令和元年12月23日（月）～令和2年1月27日（月）	

- 5 受講対象者
 県内の市町（広島市を除く。）に所在する施設・事業所等に従事する介護職員等とする。
 ※受講対象者であればすべての会場で受講可能とする。
- 6 受講料 無料
- 7 研修日程

三次・呉・広島・尾道・東広島	福山・廿日市・府中	内容
9:30～9:40	10:00～10:10	オリエンテーション
9:40～9:50	10:10～10:20	研修の目的と目標
9:50～10:10	10:20～10:40	認知症の人を取り巻く現状
10:10～12:00	10:40～12:30	認知症の人の理解と対応の基本 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の定義と原因疾患 ・ 認知症の中核症状と行動・心理症状の理解 ・ 認知症のケアにおいて基礎となる理念や考え方
12:00～12:50	12:30～13:20	昼休憩
12:50～13:40	13:20～14:10	認知症の人の理解と対応の基本 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアの基礎技術
13:40～16:40	14:10～17:10	認知症ケアの実践上の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人とのコミュニケーション ・ 行動の背景を理解したケアの工夫 ・ 自事業所の状況や自身のこれまでのケアの振り返り
16:40～17:00	17:10～17:30	修了式

- 8 講師 広島県認知症介護指導者
- 9 申込み方法等
- (1) 提出書類：認知症介護基礎研修受講申込書(様式1)
 - (2) 提出者：所属の介護保険施設・地域密着型サービス事業所等の代表者
 - (3) 提出先：当該事業所が所在する市町の介護保険担当課
 - (4) その他：各市町は(様式2)に取りまとめの上、広島県介護福祉士会に受講申込書を提出する。

◎各市町から広島県介護福祉士会への提出期限

回数・会場	提出期限
第1回～第3回	令和元年10月15日(火)
第4回～第6回	令和元年12月16日(月)
第7回～第9回	令和2年2月3日(月)

- 10 受講決定
 受講申込が多数の場合は、1事業所1名とし、介護・看護業務の通算経験年数が少ない者を優先する。
 受講の可否については、研修日の2週間前までに、所属長宛に通知する。
- 11 修了証書の交付
 すべての課程を修了した者に対し、修了証書を交付する。
- 12 個人情報の保護
 - ・ 受講申込書に記入された個人情報は、研修の目的のみに利用する。
 - ・ この研修の受講者名簿には、名前、所属及び職名を掲載する。
 - ・ 受講申込書は、研修終了後に適切な方法で廃棄する。
- 13 問合せ先

公益社団法人広島県介護福祉士会 事務局
 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017